別紙１

令和８年8月31日

保護者様

スマートフォン・SNS の適切な取り扱いについて（お願い）

桑名市教育委員会

日頃より、本市の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、見出しのことにつきまして、近年、全国的にスマートフォンや SNS の利用に起因する児童生徒間のトラブルが増加しており、誹謗中傷や仲間外れ、個人情報の流出、さらには重大な犯罪被害につながる事案も発生しています。子どもたちが安全にインターネットを利用するためには、学校での情報モラル教育に加え、ご家庭での見守りやルールづくりが何よりも重要です。

つきましては、下記事項について改めてご確認いただき、適切な管理と監督をお願い申し上げます。

記

1 SNS の利用年齢制限の遵守

各 SNS には利用規約により年齢制限が設けられています。Instagram、Facebook、X、TikTok 等は、原則として 13 歳未満は利用できません。年齢を偽ってアカウントを作成することは利用規約違反です。保護者の皆様は、**お子様が利用するサービスの対象年齢や規約を必ずご確認ください。**

2 保護者の管理・監督責任

スマートフォンは、保護者が購入・契約し、お子様に利用させているものです。そのため、その利用を認め、適切に管理・監督する**責任は保護者にあります**。

3 家庭で徹底すべき事項（安全の土台は、保護者による適切な管理によって築かれます。）

【フィルタリング等の設定】

有害情報への接触を防ぐため、フィルタリングやペアレンタルコントロール機能を設定し、積極的に活用してください。

【ルールの策定と運用】

利用時間や場所、マナーについてご家庭で合意したルールを定め、定期的に確認・見直しを行ってください。

4 トラブル発生時の対応について

万が一、SNS 上での誹謗中傷やなりすまし、犯罪被害等のトラブルが発生した場合には、**保護者が主体となって対応していただくことが基本となります**。

- 学校は教育的視点から児童生徒への指導を行いますが、SNS は家庭で利用される私的な通信手段であるため、学校で解決できるものではありません。
- SNS 事業者への削除依頼、警察への相談・被害届の提出、弁護士等の専門機関への相談等は、保護者において行っていただく手続です。

子どもたちをインターネット上のトラブルや犯罪被害から守るためには、学校と家庭がそれぞれの役割を果たし、連携していくことが不可欠です。保護者の皆様のご理解を重ねてお願い申し上げます。

別紙２

お子様をSNSトラブルから守るために

スマートフォン・SNSの適切な取り扱いについて

桑名市教育委員会

近年、SNSをきっかけとしたトラブルや個人情報の流出、犯罪被害が増加しています。子どもたちが安全にインターネットを利用するためには、学校の指導だけでなく、家庭での適切な管理とルール作りが不可欠です。

知っておくべき基本のルールと責任

主要なSNSは「13歳未満禁止」です



InstagramやTikTok等の規約や対象年齢を必ず確認してください。年齢を偽ってアカウントを作成することは規約違反です。

端末の管理・監督責任は「保護者」にあります



スマホの契約者は保護者であり、お子様の利用を適切に守る義務があります。

家庭で実践する対策とトラブル対応

フィルタリング設定と家庭内ルールの運用



制限機能などを活用し、利用時間やマナーを定期的に家庭で見直しましょう。

トラブル時は「保護者が主体」で対応



私的な通信に関わる問題の解決は家庭の責任です。学校は教育的な視点での指導を行います。

＼ みんなで まもろう！ ／

スマホ・ＳＮＳの正しい使い方

桑名市教育委員会（くわなしきょういくいいんかい）

4つの たいせつな やくそく

SNS（エスエヌエス）は 13さいに なってから



インスタや TikTokには、つかえる年齢（ねんれい）のルールがあります。

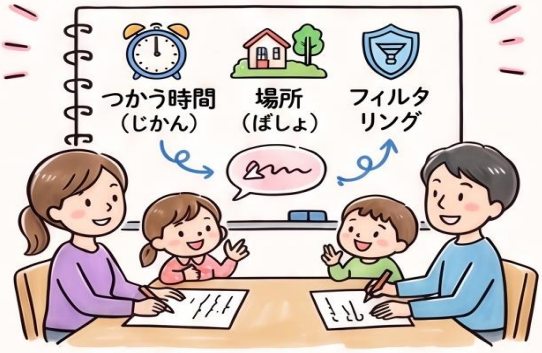


スマホはおうちの人のもちものです





おうちの人と「あんぜんの やくそく」を きめよう



つかう時間 や場所（ばしょ）、フィルタリングのルールを きめましょう。

こまったことがあれば、すぐにおうちの人に そうだん！



ひとりで なやまずに、いつでも おうちの人を たよってください。





Gemini Notebook